

令和 6 年 1 1 月 2 1 日

全 員 協 議 会 会 議 録

塩 竈 市 議 会 事 務 局

全員協議会会議録

令和6年11月21日（木曜日）午後1時00分開会

出席議員（17名）

1 番	志 賀 勝 議員	2 番	佐 藤 公 男 議員
3 番	鈴 木 新 一 議員	4 番	小 野 幸 男 議員
5 番	菅 原 善 幸 議員	6 番	浅 野 敏 江 議員
7 番	桑 原 成 典 議員	8 番	柏 恵美子 議員
9 番	西 村 勝 男 議員	10 番	今 野 恭 一 議員
11 番	志子田 吉 晃 議員	12 番	鎌 田 礼 二 議員
13 番	伊 勢 由 典 議員	14 番	鈴 木 悦 代 議員
15 番	辻 畑 めぐみ 議員	17 番	土 見 大 介 議員
18 番	伊 藤 博 章 議員		

欠席議員（1名）

16 番	小 高 洋 議員
------	----------

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐 藤 光 樹	副 市 長	千 葉 幸太郎
技 監	鈴 木 昌 寿	総 務 部 長	本 多 裕 之
市民生活部長	高 橋 五智美	福祉子ども未来部長	長 峯 清 文
産業建設部長	草 野 弘 一	上下水道部長	鈴 木 良 夫
市立病院事務部長	鈴 木 康 弘	総 務 部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布 施 由貴子
総務部次長兼 行財政改革推進 専門 監	佐 藤 一 樹	総務部次長兼 総務人事課長	高 橋 数 馬
総 務 部 長	引 地 洋 介	総 務 部 管財契約課長	上 總 雅 裕
総 務 部 長	佐 藤 涉	市民生活部長 環境課長	千 葉 貴 幸

総務部 総務人事課総務係長	石川 宏	教育委員会 教 育 長	黒田 賢一
教育委員会 教 育 部 長	末永 量太		

事務局出席職員氏名

事務局 長	相澤 和広	議事調査係主査	工藤 聡美
議事調査係主査	梅森 佑介		

会議に付した事件

庁舎建設検討に係る進捗状況等について

午後1時00分 開会

○鎌田議長 ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日欠席の議員は、小高 洋議員の1名であります。

本日の全員協議会は、地方自治法第100条第12項及び塩竈市議会会議規則第160条に基づいて開催しております。

本日の会議は公開といたします。

また、会議録を作成し、後日公表いたします。

また、本日の協議会では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

本日の議題は、庁舎建設検討に係る進捗状況等についてであります。

それでは、市長よりご挨拶をお願いいたします。佐藤市長。

○佐藤市長 本日は、大変お忙しい中、全員協議会を開催していただきまして、ありがとうございます。

本日ご報告を申し上げます案件は、庁舎建設検討に係る進捗状況等についてであります。

新庁舎の建設に関しましては、本年8月に開催されました全員協議会におきまして、基本構想・基本計画の中間案について、ご報告させていただいたところであります。

今回は、その中間案を踏まえ、その後の進捗状況等について、報告させていただくものであります。

詳細につきましては、この後、お手元に配付させていただきました資料に基づいて、担当からご説明いたしますので、お聞き取り賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○鎌田議長 それでは、市当局より説明をお願いいたします。引地政策課長。

○引地総務部政策課長 それでは、政策課より、庁舎建設検討に係る進捗状況等について、ご報告申し上げます。

まず、1の概要でございます。

本年8月に報告しました塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画（中間案）を踏まえまして、新庁舎の規模とそれに伴う事業費を検討するに当たって、新庁舎の配置及び導入する機能の整理、検討してきた内容について、ご報告申し上げるものでございます。

次に、2の検討経過でございます。

表のとおり、9月から10月にかけて開催した検討委員会などによりまして、庁内において、主に新庁舎の機能や規模についての課題の整理を行ってきたところでございます。

次に、3の検討項目でございます。

後ほど別冊で詳しくご説明申し上げますが、（1）の新庁舎の配置から（3）の規模と事業費について、これまで検討を進めてきたものでございます。

次に、4の今後の予定でございます。

1月には最終案の素案を取りまとめ、3月には策定完了の予定としております。

続きまして、別冊資料の庁舎建設検討に係る進捗状況等についてをご覧ください。

資料の3ページになります。

まず、1－1の基本的な考え方でございます。

新庁舎配置の検討状況といたしまして、8月の全員協議会におきましては、基本構想・基本計画（中間案）で、新庁舎の建設場所を現庁舎敷地と決定したことについて、ご報告したところでございます。

それを踏まえまして、現庁舎敷地を最大限利活用できるよう、想定される4つの配置パターンを検討したところでございます。

次に、1－2の配置のパターン案でございます。

4パターンございますが、赤枠が新庁舎、青枠が立体駐車場、緑枠が仮設庁舎の大まかな建設範囲を示したものでございます。

（1）（2）は、仮設庁舎を建設しないパターンでございまして、そのうち（1）でございしますが、敷地の中央と東側の2棟を建設するパターン、（2）は、東側のみに1棟建設するパターンでございます。（3）は、敷地内に仮設庁舎を建設するパターンでございまして、敷地中央に庁舎を建設し、東側に立体駐車場を建設するものでございます。（4）は、敷地外に仮設庁舎を建設するなどするパターンでございまして、中央に新庁舎、東側に立体駐車場を建設するパターンでございます。

4 ページをご覧ください。

各パターンにつきまして、施工手順のステップ図やメリット、課題について、示しております。

まず、（１）の仮設庁舎なしの①の２棟建設のパターンでございます。

施工手順でございますが、まず、東側にある分庁舎を解体した後、新庁舎①を建設しまして、現在の本庁舎から引っ越しを行います。

次に、現庁舎を解体した後、新庁舎②と立体駐車場を建設しまして、壱番館庁舎などから引っ越しを行うものでございます。

メリットといたしましては、仮設庁舎を建設する必要性がないこと、また、各棟の階層の抑制が期待できることが挙げられます。

一方、課題といたしまして、２棟建設となるため、工期が長くなることや、各棟とのつながりが複雑になること、また、エレベーターなどの設備が各棟で必要となるため、建設費用や維持費用が二重に生じることが挙げられます。

5 ページをご覧ください。

（２）の仮設庁舎なし②の１棟建設のパターンであります。

施工手順でございますが、こちらにつきましても、まず、東側にある分庁舎を解体した後、新庁舎を建設しまして、現庁舎の本庁舎から引っ越しを行います。

次に、現庁舎を解体しまして、新庁舎付近に立体駐車場を建設するものでございます。

メリットといたしましては、仮設庁舎を建設する必要性がないこと、また、１棟のみの建設でありますので、工期が短くなること、引っ越しが１度で完了できることが挙げられます。

一方、課題といたしましては、既存庁舎を避けるため整形な平面を確保しにくいことや、形状が複雑になった場合に、施工費などが上がる要因となることが挙げられます。

6 ページをご覧ください。

（３）の敷地内に仮設庁舎を建設するパターンでございます。

施工手順でございますが、東側にある分庁舎を解体した後、東側と西側に仮設庁舎を建設します。そして、現在の本庁舎から引っ越しを行いまして、その次に、現庁舎を解体し、跡地に新庁舎を建設、仮設庁舎から引っ越しを行うものでございます。

その後、仮設庁舎を解体し、立体駐車場を建設する流れとなります。

メリットといたしましては、仮設庁舎を利用するため、現敷地を有効活用できること、また、

範囲は限定されるものの、整形での整備が可能なが挙げられます。

一方、課題といたしましては、仮設庁舎建設のコスト、また、施工への配慮が必要となり、工期がかかること。分棟の仮設庁舎となるため、使い勝手が悪いことなどが挙げられます。

7ページをご覧ください。

(4)の敷地外に仮設庁舎を建設するなどするパターンでございます。

施工手順でございますが、別敷地に仮設庁舎を確保しまして、現在の本庁舎から引っ越しを行います。

次に、現庁舎及び分庁舎の解体を行いまして、その後、跡地に新庁舎と立体駐車場を建設し、別敷地から引っ越しを行うものでございます。

メリットといたしましては、建物の配置や形状の自由度が高いこと、工事作業と庁舎利用を分離できるなどの施工条件がよいこと、また、工期が比較的短いことが挙げられます。

一方、課題といたしましては、敷地外に仮設庁舎を建設または借用するため、調整を要することや、建設費用、賃貸借費用が生じることが挙げられます。

(5)の庁舎配置の検討でございます。

この庁舎配置につきましては、仮設庁舎の有無や集約の規模、浸水対策などによりまして事業費が変動しますことから、それらを勘案しながら、最終案に向けて、引き続き検討、整理していくものでございます。

8ページをご覧ください。

2の新庁舎に導入する機能でございます。

まず、2-1の求められる役割と機能でございますが、こちらには、新庁舎に導入する機能といたしまして、中間案で整理した機能について、基本方針ごとに分類・整理しております。

次に、2-2でございますが、新庁舎に導入する機能の整理についてでございます。

まず、(1)の市民からの意見等といたしまして、①では、本年5月から6月にかけて実施しました市民アンケート調査の結果を示しております。

グラフをご覧くださいますと、新庁舎に求められる役割や機能については、赤枠で囲っております、高い防災機能を有する防災拠点であることや、誰もが快適に利用できる庁舎が高い傾向となっております。

9ページをご覧ください。

②には、7月から8月にかけて実施しましたパブリックコメントでいただいた、新庁舎の設

備に関するご要望やご提案を掲載しております。

その内容といたしまして、エレベーターやエスカレーター、十分な駐車スペースなどでございまして、これらの意見を参考に、導入する機能について、さらに検討を進めていくこととしております。

次に、10ページをご覧ください。

3の新庁舎の規模と事業費になります。

まず、(1)の集約想定部署でございます。

基本的に全ての部署を対象としておりますが、浦戸振興課や魚市場管理事務所など、管理施設を有する一部の部署は除くこととしております。

11ページをご覧ください。

(2)の想定職員総数でございます。

こちらは、第5次行財政改革推進計画の令和10年度定員管理目標を基準に、479人としております。

(3)の新庁舎に集約を図る部署の検討でございますが、本市の行政サービスの課題として、庁舎機能の分散化がございます。新庁舎では機能集約を図ることが必要となっておりますが、一括で集約するパターンと、事業費や将来的な職員数の規模を見据えまして、段階的に集約する、2パターンを検討しているところでございます。

ケース1につきましては、表に記載のとおり、新庁舎へ全部署を集約しまして、壱番館は、庁舎としては利用しないものでございます。

一方、ケース2は、新庁舎に総務部以下記載の部署を集約しまして、壱番館には、健康づくり課、上下水道部、教育部を集約するものでございます。職員数は、表に記載のとおり、新庁舎358人、壱番館121人と想定しているところでございまして、将来的な職員数の規模を見据えまして、壱番館から段階的に新庁舎へ集約を図るものでございます。

12ページをご覧ください。

(4)の職員1人当たりの面積でございます。

表に記載のとおり、類似の自治体の事例から、職員1人当たりの面積を23.46平方メートルと算定しておりまして、(5)では、先ほどご説明申し上げました2つの集約パターンごとの面積を算出しております。

一括集約の場合は、1万1,237平方メートルでございまして、段階集約の場合は、8,398平方

メートルとなっております。

続きまして、３－２の概算事業費等の検討でございます。

まず、（１）の緊急防災・減災事業債の活用でございますが、財源として想定している緊急防災・減災事業債の活用を前提に進めることや、次の13ページには、起債上限額の算定式を記載しております。

算定方法でございますが、入居職員数に１人当たり35.3平方メートルを乗じまして、さらに、面積単価の46万8,000円を乗じるものでございます。こちらは、現段階で国において定めている算定式となります。

次に、（２）の概算事業費の算定でございます。

表に記載のとおり、まず、建設工事費では、12ページで示したケースごとの想定面積に、サウンディング調査で得られました面積単価80万円を乗じて算出しております。その結果、庁舎建設費は、ケース１の一括集約の場合は90億円、ケース２の段階集約の場合は67億円となっております。

その下のその他費用につきましては、駐車場や外構費用、旧庁舎の解体費用などの概算経費として、25億円と想定しております。

合計として、それぞれ115億円と92億円となっております。財源としては、先ほどの算定式から緊急防災・減災事業債上限額を算出しますと、それぞれ45億円と43億円。その差引きの一般財源としては、70億円と49億円となっております。財源として想定しております緊急防災・減災事業債の面積単価と実際の市場価格に大きな乖離がありまして、一般財源の負担が多額となる見込みとなっております。

なお、より詳細な事業費につきましては、今後、最終案に向けて精査していくこととしております。

最後に、（３）の事業を進めるに当たっての課題でございます。

これまでの中間案でもお示ししているところではございますが、本庁舎については、耐用年数が経過しまして、老朽化などへの課題解消に向けた取組が急務となっております。

一方で、建設資材の高騰や人件費の上昇などによりまして、整備に係る事業費の増加は避けられない状況となっております。このことは、今後も続くと思込まれておりまして、庁舎のみならず、ほかのハード整備にも大きな影響を与えることが想定されます。

また、財源として想定しております緊急防災・減災事業債については、先ほどお示ししまし

たとおり、面積単価が実際の市場価格と大幅に乖離しておりまして、緊急防災・減災事業債を活用したとしても、多額の市単独負担が生じる見込みとなっております。

そのため、本庁舎の整備に当たりましては、事業の継続または見直しの両方の視点を持ちまして、引き続き、今後の社会情勢を的確に把握するとともに、本市の財政状況等を見据えながら、慎重に検討を行っていくこととするものでございます。

政策課からの報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○鎌田議長 これより質疑を行います。

本日の協議会は、会議規則第160条に定める協議等の場として開催しております。報告の範囲内での質疑となりますので、ご留意願います。なお、質疑の際は、議席にて起立の上、発言をお願いします。

質疑はございますか。鈴木議員。

○鈴木（新）議員 それでは、かいしんの鈴木新一です。

まず、この庁舎建設等に関わる進捗状況ということで、中間発表ということでしょうけれども、9月の定例会でも、ちょっとその前にもお聞きしましたけれども、まず、別冊の3ページ、1－2、新庁舎配置ですね。ここをお聞きしたいと思います。

4パターンに絞られて、1と2は仮設の庁舎がないものですね。3と4に関しては、仮設庁舎があつて建設をするということで、具体的に出てきましたので、そこでちょっと考えたのが、後々コストの件は出てきますが、この市なり市民の方の目線で、どこを優先するのが最適なのかということで、ちょっと私も、昨晚も悩んだんですが、例えば、利便性向上や安全性、そういう機能、防災の機能性を最大限に優先するものなのか、やっぱり単純に建設コストありきですよというのがあるのか、ちょっとその点を深くお聞きしたいなと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 今回の庁舎建設のまず基本方針の1点目には、安全・安心ということを掲げておりますので、やはりそういった防災拠点機能というのが重要な役割だと認識しております。

ただ、もう一つ、基本方針の中にも経済性というのもありますので、やはりコスト面に配慮した形でも進める必要がありまして、そのバランスが重要だと、現在では認識しております。

以上でございます。

○鎌田議長 鈴木議員。

○鈴木（新）議員 分かりました。後々もうちょっと深掘りして検討していただきながらということですが、

あと、その絵面を見た中でふと考えたのが、出来上がりました、それで、やっぱりそのパターンの中で、年間の維持費というのは、非常にこれからは重要視されてくると思います。もちろん利便性も必要だと思いますので、特に維持管理がどのパターンが一番軽減できるのかなというのが、絵面だけでは、私は、ちょっと分からないので、どのパターンが一番経費がかからなくて、年間維持費が軽減できるのかというのは、ちょっと分かれば教えていただきたいと思っています。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 今回、4つのパターンお示ししておりますが、この中で、先ほど課題でも申し上げましたが、パターン1が2棟建設でございますので、やはりその分、例えば、エレベーターなりの設備が2つ必要ですとか、そういった面での維持管理費用が、パターン1の場合がほかと比べてかかるのではないかと、現在、想定しております。

以上でございます。

○鎌田議長 鈴木議員。

○鈴木（新）議員 分かりました。ありがとうございます。絵面だけではちょっと理解できなかったもので、お尋ねしました。

次に、8ページ、2－1、求められる役割と機能というものがある、3つの方針が掲げられております。安全・安心、市民サービス機能、経済性と環境への配慮ということでございます。

今現在、ぶしつけな言い方ですけども、この庁舎は、その3つに当てはまるにはちょっと考えにくいという思いがありまして、やっぱり新しい庁舎は、それを克服するようなものであるべきかなと考えておりますが、特に市民の方々の目線で、窓口なり、案内なり、相談室なり、会議等の非常に利便性を充実してもらいたいなと思っていますので、機能充実を最大限考慮していただきたいと思いますが、その辺の考えをちょっと教えていただきたいなと思っています。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 今回、アンケート調査などにおきましても、やはり利便性が高い庁舎が求められているところでございます。そのため、やはりワンストップでできるような窓口で

すとか、今ですと、本庁舎と壱番館、交互に行ったり来たりということになります。まずは、その集約化は図っていきたいと考えております。

あとは、今求められているものとして、例えば、相談しやすい環境ですね、相談室ですとか、そういったものも求められておりますので、コストとの兼ね合いもございますが、そういった市民の方々の利便性を高めるための施設にはしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鎌田議長 鈴木議員。

○鈴木（新）議員 重ねてというわけじゃないんですけれども、8ページの2－2で、新庁舎の導入の機能整理ということで、今のアンケートが寄せられておりました。

一番が、やはり手続や相談サービス等が誰にでも快適に利用できる庁舎というのが、一番最初に来ておりました。2番目に、高い防災機能ということ。もちろん、東日本大震災があったものですから、もうそこが非常に重要だろうと、ここが拠点になるということで。この2つが大きく挙げられております。

今年、この間の定例会でもお話ししましたがけれども、7月に富良野市に行ってまいったときに、2年前に、やはり50億円で上限なしの上がりなしでできた庁舎を拝見したら、書かない窓口というものがございました。もう窓口で名前とあれですと、何をとばっと出てきて、すぐに発行されたりするという機能がありましてですね。まだまだ、多分、全国にはいろいろないい機能があると思われます。ですから、ぜひ、この全国の市町村庁舎の市民サービス向上のものを参考にしながら、何か政策課の部会で考慮していただきながら、アイデアを出していただければと思いますが、その辺どうでしょうか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 現在、大体規模感ですとか、そういったものが出てきましたので、今度、機能のより具体的な中身に入っていく内容となります。

そういったご意見も踏まえまして、また、先進的な事例も踏まえながら、そういった、こういった機能が望ましいのかというのは、最終案に向けて整理してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鎌田議長 鈴木議員。

○鈴木（新）議員 最後に、4問目ですけれども、13ページ、（2）概算事業の算定ということ

で、これ大きく、これが一番大事だと思いますが、一括集約の場合には115億円ということで、当初、ちょっと私も、あまり認識なかったんですが、起債上限額という算定がございまして、46万8,000円ですよというものがあって、最大限、ここが人数に関してこのぐらいの幅ですよという振れ幅があって、40億円程度かな、50億円ぐらい弱でしょうけれども、そういうのがあったということで、115億円、もしくは、90億円、92億円という算定が出ておりまして、緊急防災・減災事業債、4分の3って、当初あまりにもクローズアップされたもので、その辺で解決できるのかなと思ったら、裏にはちゃんと算定があったということがあって、びっくりしましてですね。これは借金が物すごく大きいのではということで、改めて昨日この書類を見ながらびっくりした状況なんでございます。

ですから、その辺をもうちょっとだけ詳しく教えていただければなと思うんですね。お願いしたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 今回、こちらの概算事業費の算定、13ページの表でございます。

ケース1の場合は、115億円と事業費が出ております。そのうち、その上に書いてある算定式、入居の職員数と、あとは、緊急防災・減災事業債で定められておりますが、35.3平米、1人当たりとありますので、それに掛け合わせた形です。緊急防災・減災事業債には46万8,000円までという、この上限の面積単価が定められておりまして、それをまず、この115億円で計算しますと、全て加味しまして45億円ということになります。

先ほどもご説明申し上げましたが、最後の面積単価46万8,000円と現在の市場価格にかなりの乖離がありまして、このような開きとなっておりまして、一般財源が、ケース1の場合は70億円ということで、現在、概算では試算しているところでございます。

以上でございます。

○鎌田議長 鈴木議員。

○鈴木（新）議員 ありがとうございます。

まだ進捗なんですけれども、すごいお金が、結局、起債というか借金という形になると思いますが、我々としては、次の世代のことを考えていけば、非常に大切な議論と、将来性を考えた場合には、ぜひ進めていただきたいと思う。一旦立ち止まるというのも、もちろん理解はできますが、後々、20年後、30年後のことを考えれば、絶対的に必要なものなんじゃないかと私は思っておりますので、ぜひとも前向きに頑張っていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○鎌田議長 そのほかございますか。桑原議員。

○桑原議員 私からも、何点かお伺いいたします。

まず、別冊の3ページ、4つの配置パターンが出てきていると思うんですけども、これまでの全員協議会とか、いろいろご説明受けていただく中で、認識として、西側が津波の浸水を免れるという認識でございました。もし認識間違っていたら、ちょっと教えていただきたいんですけども。それで、東側が浸水してくるという形で認識していたんですが。これ、もし、パターン1、パターン2であったときに、東側に庁舎が建っていることになっております。そうすると、津波の浸水の影響とか、もろに受けてくるのではないかなと思っております。これ、課題にも特に書いていなかったもので、影響というのはないのかなというところがちょっと疑問に思いました、そこの辺、影響ないのか、お伺いできればと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 この東側に庁舎を建設するパターンでございます。確かに、今回の津波浸水想定で、西側がほぼゼロメートルということで、ほぼ浸水しないという結果が出ておりますが、この東側に建てるパターンでございます。どうしても、既存庁舎を活用しながら、どうしても建設するとした場合は、この配置パターンとしては、新庁舎を東側に置かざるを得ない状況となっております。

そこで、防災拠点機能ということで掲げておりますので、東側に配置した場合でございますが、これも、これまでもご説明してきた内容でございます。1階部分はピロティー化にするなど、浸水対策はしっかり講じないといけないと思います。それで、津波があった場合の対応は、きちっと図っていきたいと考えています。

以上でございます。

○鎌田議長 桑原議員。

○桑原議員 ありがとうございます。

今、お話にあった、高い防災機能ということで、8ページの2-2、機能の整理ということで、市民からのご意見ということで、一番上の高い防災機能を有する防災拠点であることということで、2番目に多いご意見だったのかなと思っているんですけども、先ほど、1階、津波浸水の影響がないようにということだったんですが、もし仮に、先ほどのパターン1、2だった場合、その庁舎だけ、庁舎、もう津波浸水想定区域にもう全て入ってしまっている

わけだと思うんですけれども、今までだったら、西側から入っていければ、何とかなるのかなという形でちょっと考えていたんですが、まるっきりつかっているような状況になってくるのかなと、もし発災した場合ですね。そうすると、建物に入れないとか、庁舎に来ることもできないし、西側の人たちも入ってくるできない、情報収集とかというのもできなくなってくるのかなと考えているんですけれども、その点で、この防災の拠点として、しっかり得るのかというところを想定しているのか、お伺いできればと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 高い防災機能を確保できるのかというご質問でございます。

まず、中間案におきましては、津波浸水想定区域などの一定のリスクはあるものの、様々な評価の結果、まずは現地再建としたものでございます。先ほどと重なりますけれども、既存庁舎を活用しながら建設するとなった場合でございますが、その場合は、どうしてもこの東側という場所を使わざるを得ないと。先ほどの浸水対策は講じるということでございますが、まず、最終案に向けて、その津波浸水のリスクも、まず踏まえた上で、このパターンについては、詳細詰めていきたいと考えています。

以上でございます。

○鎌田議長 桑原議員。

○桑原議員 分かりました。その辺も、しっかりご検討いただければなと思っております。

パターン4の、7ページ。敷地外に引っ越す場合という形で、パターン4はされているんですけれども、借用云々とかで、なかなか今お話しできない状況とかでもあると思うんですけれども、この引っ越すというところで、どの辺、例えば、想定しているのか、分かる範囲でお伺いいたします。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 仮庁舎を外部に設ける場所については、まだ、現時点では決まっていない状況となっております。まず、事業費を優先しますと、既存の公共スペースの空きスペースの活用などが望ましいということでは考えている状況でございます。

以上でございます。

○鎌田議長 桑原議員。

○桑原議員 ありがとうございます。

まだ想定されていないということだと思うんですけれども、そのどこに、例えば、想定す

るというのから入っていく、これパターンなのかなと正直思っておりまして、それが決まっていないう中で引っ越しというのは、なかなか、ここに載せるのはどうなのかなというところは思ったんですけども、いかがでしょうか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 まず、そういった引っ越し先も決まってから載せるべきではということ、ご意見、ごもっともだと思います。

今回は、可能な限り、配置の検討のパターン、可能な限り考えられるパターンを、まずは本市でも考えてみて、今後検討していくということでしておりますので、まず、様々、今、自由に考えられるパターンを想定したという内容でございます。

以上でございます。

○鎌田議長 桑原議員。

○桑原議員 分かりました。では、その辺もしっかりと検討していただければと思います。

このパターン4以外の3つのパターンの場合を用いたときに、現地、この敷地内で仮設だったりとか、まず新しいのを建ててから引っ越すという形になってくると思うんですが、その中で、例えば、その際に、まだ建設中に来庁される一般の市民の方々もいると思うんですね。その際、車で結構来られる方っていらっしゃると思うんですけども、そういった場合の車の駐車場、もう仮設施設だったり、新庁舎もう建っている、建設中の状況で、そういった車とかの駐車するスペースとかというのは、どのようにお考えになっているのか、お伺いできればと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 まず、建設中の現場ですと、なかなか車で来られる方のリスクが高くなるおそれがあります。来庁者の方々には、ご不便をおかけするかもしれませんが、例えば、ちょっと離れておりますが、公共駐車場ですとか、そういったスペースですね、まずは、公共的なスペースの有効活用をしていきたいと考えています。さらに不足する場合は、民間の方々の駐車場を、例えば、活用するなども検討しなければならないと、現時点では考えております。

以上でございます。

○鎌田議長 桑原議員。

○桑原議員 分かりました。その辺は、しっかりと想定されているということだったので、ちょ

っと遠くはなると思うんですけれども、その辺も、しっかりと市民の方にご説明していただければなと思っております。

その中で、13ページ、概算事業費の算定ということで、概算の金額、財源の内訳が示されているわけなんですけれども、その他費用25億円という形で試算されています。この費用は、駐車場、外構費用、旧庁舎解体費、引っ越し等による概算費用という形で記載されておりますが、その費用の概算が出ているということは、例えば、この4つのパターンというのも、概算の算定という形で、概算の金額というのは出ているような感じなんではないでしょうか。お伺いたします。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 こちら、資料にも記載しておりますが、今回の事業、今回は、事業費が最も低いと想定されますのが、パターン2のケースでございます。そのケースで、このその他費用も25億円と試算しておりまして、現時点では、大変申し訳ございませんが、ほかのパターンについてのその他費用の試算までには至っていない状況でございます。

以上でございます。

○鎌田議長 桑原議員。

○桑原議員 分かりました。じゃあ、これに、パターン2というケースだということで、これにプラス、マイナスとかされてくるような感じなのかなというイメージは湧きました。

最後に、今後の予定で、1月に最終案の素案ということで取りまとめると書いてあります。その際に、以前質問させていただいた、庁舎に施設を集約するというパターンだった場合、元にあった施設の活用方法というのもここで上がってくるのかというところを、ちょっと一度確認させていただければなと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 1月の最終案（素案）におきましては、壱番館など集約後の利活用策につきましても、しっかり検討しまして、最終案に向けて整理していきたいと考えております。

以上でございます。

○鎌田議長 桑原議員。

○桑原議員 ありがとうございます。その元あった施設というのは、やっぱり利活用をどのようにしていくのかってすごい大事だと思いますので、1月の最終案に向けて、ぜひご検討いただければなと思います。

以上で質疑を終わります。

○鎌田議長 ほかがございますか。伊勢議員。

○伊勢議員 それでは、私からも、ちょっと確認だけさせていただきます。

1つは、庁舎建設検討に係る進捗状況等についてということで、資料が出ております。これ、3ページ見ますと、第6回の検討委員会、9月4日。そして、第2回幹事会、9月13日。第1回検討部会が9月13日から10月7日、結構長い期間かかっている課題の整理ということになっております。そして、第3回が幹事会、10月9日。第7回が検討委員会、10月22日と。こういうことでずっとやられていて、今回の、恐らく、今回示されたものについての整理を別冊で展開したのではないかと思います。

そこで、ちょっとお尋ねは、第6回、この過去5回ですね、これまで都合5回開いてきた中で、この新しい庁舎についての様々な意見等は出たかと思えます。それを集約したのが今回の進捗状況のパターンではないかなと思うんですが、どのようなご意見がこの幹事会、あるいは、検討委員会等々、出されたのか、明らかにしていただきたいと思えます。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 これまでの検討内容で出された意見でございます。

中間案におきましては、現地再建ということで決まりまして、その後、職員の意見ということで、幹事会を通じて各部会に募ったところでございます。その中で、主なものでございますが、まず、集約を図ることのメリットといたしまして、庁舎間の移動の時間が短縮できるのではないかと、または、維持管理費もコストが安くなるのではないかとというメリットが挙げられるのではないかと。また、課題といたしましては、先ほども申し上げましたが、壺番館、あるいは、保健センターの跡地の利活用策の検討を進めなければいけない。あと、駐車場も、本庁舎に集約する場合には、台数が必要ではないかというご意見でございます。あと、庁舎の機能面についてでございますが、こちらは、総合窓口機能は必要ではないか。あとは、バリアフリーですね、エレベーターをはじめとした、そのようなものが必要ではないか。あと、個別に来庁者の方が相談できるようなスペース、そういったものも必要ではないかということで、主に、機能の面での意見を聴取した内容でございます。

以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 貴重な意見も出たと思えます。そこで、それを踏まえながらの今回の庁舎建設検討

に係る進捗状況等についてということで、別冊で示されているんだろうと思うんですね。

そこで、ちょっと確認までなんですが、中間案の中でも、庁舎建設に関わって、様々な集約化、あるいは、分散化というようなことも一定示されていたように記憶があるんですね。そこで、お尋ねは、例えば、8月20日の総務教育常任委員協議会の時点で、当時61億円の庁舎建設の言わば概算費用というかな、そういうものが示されたわけですが、今回、改めて、緊急防災・減災事業債の上限額の様々な単価、単価というか、職員関係の、職員の皆さんの関係の単価で出たと思います。

そこで、例えば、ケース1、一括集約の場合には115億円。115億円、うち建設工事費は90億円。その他費用、先ほど言った駐車場や撤去費用というかな、仮設などで25億円。こういうものが、今回の13ページのところに示されております。

ケース2は、段階的集約ということで、壱番館にある程度残しながら、いずれ集約と、92億円ということで、ここでは示されております。様々、建設工事費用で67億円、その他の費用で、これは共通して25億円ですよね。

そこで、この2つの事業の115億円、92億円。しかし、8月20日の時点で示された61億円。その違いは何なのか、ちょっと明らかにしていただきたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 前回、中間案でお示ししておりましたが、あと財政見通しでもお示ししておりましたが、こちらは、類似団体の事業費を参考に、その時点で考えられる最低ラインの事業費としておりました。

先ほども申し上げましたが、その後、サウンディング調査で、面積単価が80万円ということで示されておまして、かなりその後、面積単価が上がっているということで、今回、面積もその輪郭が見えてきたので、その掛け合わせたところ、このような形の事業費として、概算では算出しているというような流れとなっております。

以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 そこで、この財源内訳のところ、それぞれ、緊急防災・減災事業債は、一括集約の際は45億円、ケース2の段階的集約でいうと43億円と、このように示されている。大体45億円前後ということになっているようなんですが、問題は、一般財源等で、例えば、ケース1の一括集約で70億円と。それから、ケース2で、段階的集約で49億円という、その財源を

一般財源等から引き出すというかな、ここがやっぱり、これからの詰めていく課題の中での概算事業、現時点ですから概算しか出てきませんが、そうすると、一般財源ということは、簡単に言うと、例えば、財政調整基金だって122億円ですよね、総額でね、令和5年度の決算をもってね。そうすると、こういったその一般財源というのは、どこを充てていくのか。言わば、一般財源、当然、建設のためには一般財源が必要だと、こういう言わば示し方になっているので、そうすると、一般財源は、何を指してこれを財源等の担保にしていけるのか、その辺の考え方だけ示してください。

○鎌田議長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 こちら、資料にあります一般財源等の70億円をどう工面していくかということになるんですけれども、本市の今の財政状況、基金の在り方などを見ると、キャッシュで70億円というのは、なかなか難しいと考えております。今回、交付税措置のある有利な緊急防災・減災事業債ということで、緊急防災・減災事業債ありますけれども、ほかにも、交付税措置のない一般単独債というもの、この70億円に対して打つことは一応可能です。理論上ですと、これに対して75%の充当率で、一般単独債というものを借りることができます。ただ、この一般単独債、交付税措置ありませんので、単に借金の負担の繰延べという、ちょっとそういう危険性はあるんですけれども、ただ、いつときのキャッシュを用意するという中で、一般単独事業債の活用というものはあり得ると考えております。

以上になります。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 そうすると、一般単独債という、言わば起債を打って、言わば財源にしていけますと、こういう話ですよ。そうすると、一般単独債というのは、75%充当できるというのは分かりました。

ただ、問題は、交付税算定の言わば対象からはないんだと、こういうことで、単独、ほぼ単独費に近い話になるわけですよ。

そうすると、この一般単独債そのものの、仮に、70億円を1回で打っちゃうのか。あるいは、建設の関係でいうと、何だろうな、令和7年度から8年度建設という2か年、一応想定していますよね。そうすると、どちらにせよ、その一般財源で70億円、あるいは、49億円ということを、2回に分けて打つのか。あるいは、最初から、もうこの70億円、49億円の一般財源としての起債の立て方をするのか。その辺、ちょっと考え示してください。

○鎌田議長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 財源の工面です。

一括して70億円ですとか49億円をちょっと用意するのはなかなか厳しいということで、現実問題、一般単独債を打たせていただくことになるかと思います。そうなりますと、その70億円に対して、先ほど75%と申し上げましたけれども、大体、計算上は、50億円ほどの一般単独債が、再度、例えば、起債すると。であれば、用意するキャッシュとしての一般財源は20億円になりますし、ケース2におきましては、43億円に対して、理論上、一般単独債を34億円ほど打てると試算出ますけれども、そうなりますと、15億円ほどの、今度、一般財源をキャッシュする立てつけになる、変わってくると認識しております。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 そうすると、言わば借金、借入れという形ですので、当然ながら、後年度の公債費の関係で出てくるのかなと思うんですが、この一般単独債というのは、償還期限はどのぐらいなのかな。

○鎌田議長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 起債の償還は、対象の施設の耐用年数等に応じて決まっていくんですけども、庁舎におきましては、大体30年の償還になると見込んでおります。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 はい、分かりました。そうすると30年、大体、物によっていろいろ変わるんでしょうけれどもね、分かりました。

問題は、庁舎建設に関わって結構多額な一般財源がということですので、そうすると、私どものやっぱり財政を見る場合、そうですね、会計上、あるいは、財政上、市の、例えば、こういった事業を行っていく、庁舎建設に関わって行っていく場合に、一般会計に与える影響というのは、どのような形になっていくのか、想定できる範囲で教えてください。

○鎌田議長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 では、財源負担、後年度どうなるかという部分で、8月にご報告しました財政見通しのときの数字と比較して申し上げますと、8月は、62億円で庁舎の公債費等計算しておりました。その間、当然、30年近くの公債費が出てくる中で、公債費そのものの三十数年の平均値では大体2.4億円ほどかと、当時、庁舎をカウントしておりました。

ただ、今回、ケース1におきまして115億円、こちらを、じゃあ緊急防災・減災事業債です

とか、今申し上げた一般単独債を借りながら、公債費の償還をしていくとなると、大体、1年当たり4.7億円ほどと試算出ております。大体倍近く公債費負担が出てくるよということで、財政的には、この部分だけを見ましても、大変厳しいものになっていると考えております。

以上になります。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 4.2億円から、言わば4.7億円、倍ですよ。そうすると、こういった、言わば返済に係るための公債費の支払いというの、一般会計から当然支出されていくということに相なろうかと思えます。

したがって、私は、やっぱり、この事業進めるに当たっての課題の13ページのところで、（3）ですね。ここ、うんと大事だと思うんですよ。本庁舎の整備に当たっては、事業の継続、あるいは、見直し、両方の視点を持って、引き続き、社会情勢を的確に把握するとともに、本市の財政状況を見据えながら、慎重に検討していきたいと。こういう話ですね。そうすると、ただ慎重に検討するとはいっても、令和6年度で、言わば、基本構想・基本計画なのかな、こういうものを立てて、中間案を含めながら、今日、ただいま現在という、こういう形になって、工事、設計工事というのは、令和6年度末、つまり3月か4月の段階で、そういう事業着手するということになるわけですので、やはり、ここら辺の見極めといいますか、やっぱり市民の生活、暮らしが損なわれてはいけないわけですし、そこら辺も含めて、どの時点で、どの時点で、この慎重な対応や検討や判断を進めていくのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 こちらの一番最後の課題にも書いてありますが、見直しと継続の両方の視点を持つということでございます。ただ、一方、整備するとした場合の緊急防災・減災事業債の期限、これも令和7年度ということで迫っておりますので、やはり、いつということで明言はなかなかできませんが、できるだけ早期に、こちらの判断はしていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 分かりました。

私の質問の中でも、市長自身が3つぐらい答えているんですね。例えば、事業費を上回ることが出てきたら、慎重に判断、あるいは、必要と重点事業についてということで、一旦立ち止まると。このような、前段ぐらいの9月定例会でお答えがあつて、市長としてやっぱりいろいろ頭痛いと思うんですね、実際にね、事業を考えた場合ですよ。やっぱりそういうことも含めて、市長のお考えは、どの時点で政治判断を下すのか、その辺について、お聞きしたいと思います。

○鎌田議長 佐藤市長。

○佐藤市長 お答えを今まで申し上げたところからそんなに大きくは進んでおりませんが、基本的に、実は昨日とかも、建設関係の皆さんといろいろ意見交換もさせていただいておつたら、大体もう今もまだ資材が上がっている。あと、それぞれの技術職の皆さんがどういう状況だということをいつも聞かされております。今の現状では、もう原油、燃料高は一切変わっておりませんし、ますます円安の状況も続いている、建設コストも上がっている、こういった状況の中で、下がる要素が全くないという現状だけは、正しく認識しているつもりでございます。

こういったものの場合は、もうかかる経費が、もう100億円単位となつてございますし、庁舎の場合は、その前のごみ処理場の問題も抱えているわけで、こういったものを総合的にやはり判断していかないと、なかなかどうなんだろうとは思っています。

ただ、その判断をするに至っても、できないと決める前に、単純に、皆さんご承知のとおり、今の建物でどのぐらいもつんですかというのがありますし、使えなくなった場合に、こういった方々のご協力を得なければいけないんですかというのもあります。あと、このまま今までの施設を使わせていただいたときに、何年もつのか、どの程度の強度があるのか、もう分からないところもこれまたありまして、そういったものも、しっかりとシミュレーションしなきゃいけません。ですから、もし建てられないとなつた場合に、そこに至るまでのプロセスには、幾つもの、建てられないんだつたら今の建物をどうするんですか、今の建物が使えなくなったら、じゃあほかの、例えば、自治体の皆さんのところに協力をご依頼しなきゃいけないねとか、いろいろなシミュレーション、これを潰していかないとなかなか最終的な判断というのはできないだろうと思っておりますので、全てが全てリンクしているという考え方の下に、総合的に、ごみ処理場の問題もありますし、市役所の庁舎の問題もある、全てがリンクしているという考え方の下で、慎重に、だけれども、急いで、いろいろなものの判断を

させていただくように、今、情報収集、あとは現状のものです、現状の、例えば、どの程度の強度があつてとかというものも調べながら、材料集めをさせていただいているという認識でございますので、それを、逐一、またある程度の情報が集まった段階で皆様方にご提供させていただきながら、慎重に進めていきたいと考えてございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 確かに、慎重にというのは、やっぱりそのとおりだと思います。ただ、今、11月、ほぼ末ぐらいになって、20日、21日かな。それで、来年1月には素案ということで、最終案を取りまとめるという、こういう、言わば、間もなく12月を迎えて、年越せば最終案（素案）取りまとめと、こういう話が、前段ぐらいの説明、今後の予定としてあるわけですから、これは、やっぱり12月定例会が間近に迫っていく中で、やっぱり必要に応じて議会への説明、議会への、そういった対応等についての判断といいますか、そこも含めてしっかり図るべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○鎌田議長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、多分、そのようなことで申し上げた、お答えさせていただいたと思いますし、ごみ処理場と市役所の場合の大きな違いは、市庁舎の場合は緊急防災・減災事業債があります。これについて、今のところ、延長に向けた話合いが行われているかどうかというのは、まだ、残念ながら、ちょっと情報として入っておらないと聞いておりますというか、今のところ聞こえてこないという現状がございます。もし、この緊急防災・減災事業債が延長に、例えば、なるのかならないのか、なったとしたら、1年なのか2年なのか3年なのか。こういう動きも、実は、市役所庁舎の建設の場合には、加味していかなきゃいけない現状がございます。

ですから、ごみ処理場の話も、どうしてもやっぱり最優先でやろうと思ったごみ処理場について、これとどうしても同じようにリンクさせていただいておりますが、市役所の場合は、緊急防災・減災事業債という一つの大きな起債、有利な起債がどうなるかについても、実は動向を注視していく必要があるだろうと思っております。

ですから、その結果が、また来週、いろいろな会議等々で東京に行く機会もございますので、私の範囲内で、情報収集については、総務省を中心に少し動いてみて、その情報についてかき集めて、どういう状況なのか、少しでも分かれば、また皆様にも、どんな形でもいいからお流しをさせていただければと。確約、確定していないものについてはお流ししませんけれ

ども、見通しとか、ある程度のものがあるのであれば、そういったものについても、情報提供はさせていただきたいと考えてございます。（「終わります」の声あり）

○鎌田議長 以上ですか。ほかございますか。志子田議員。

○志子田議員 では、私からもお聞きします。

別冊の3ページで、4つのパターンということで示されたんですけども、私は、どこのパターンでもいいですから、決まってさえいただければ。1月に。結局は、このうちの1つしか造れないわけですからね。そのうちのこれに決まりましたというのが、1月の最終案で、この4つのうちから出てきましたというのが、1月の最終案では出てくるんでしょうか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 1月の最終案の想定でございますが、現在、このパターンについては、まず、このメリットと課題記載しておりますが、そのさらに詳細を詰めていく作業になりますので、この中で、これですということでの最終案では、まだ、現時点は想定していない状況でございます。

以上でございます。

○鎌田議長 志子田議員。

○志子田議員 ありがとうございます。

では、この別冊の最後の13ページ、皆さん言われていますけれども、ケース1とケース2では費用が大分違うし、一般財源の負担額も違うということ言われております。

それで、これを先に決めたくないんじゃないかなと思うんですよね。これ決まれば、ケース1のパターンか、逆のことを言いましたら、もしここでケース2に決まったとすると、最初の3ページで示された4パターンというのはおのずと決まってくるんじゃないかと思うんですけども、それでも、ケース2になっても、この4パターンというのは残るという考えなんですか。その辺、お願いします。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 ケース1とケース2のパターンでございますが、あとは配置の4つのパターンでございます。例えば、ケース1、2の違いでございますが、大きくは、この建物の階層、階数でございますので、いずれの4つの配置のパターンで、あとは、ケース2の場合は、例えば、階数が低くなるですとか、そういった違いが現時点では主ではないかと捉えております。

以上でございます。

○鎌田議長 志子田議員。

○志子田議員 分かりました。

そうすると、ケース1であろうが、ケース2であろうが、3ページに書かれている4パターンというのは、これはずっと残るという説明でしたので、それは了承したいと思います。

それから、考え方として、一般単独債の活用はしても30年払いくらいの償還になるという計画だということでございますので、この建てるに当たって、30年間のことを全体的に考えて決めてほしいと思うんですけれども。だから、それで、12ページの(5)の集約パターンの庁舎の規模というところのケース1、一括集約は、479名の想定に、職員数、ケース2は、358人になっている。こう書かれているんですけれども、まずこれを、まずどちらかに決めないと進まないと思うんですよね。それで、30年後の人口を、塩竈市は、今の5万1,000人から30年後はどのくらいに見ているのか。それから、そのときの職員数は、どのくらいになるのか。そういうことは、一応計算されると思うんですけれども、その辺の数字をお聞かせください。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 この職員数でございますが、この職員数と、人口との職員数との関係で単純に比較しますと、大体、20年後ぐらいに、この職員数、その当時の人口が3万8,200人と、これは、国の国立社会保障・人口問題研究所の人口でございますが、そのような推計でございます。単純に総人口と職員数のバランスで見ますと、その時点で大体358人ということで、なので、ケース2で最終的に本庁舎側に段階的に集約完了するのがおおよそ20年後ではないかと、現在は想定しているところでございます。

以上でございます。

○鎌田議長 志子田議員。

○志子田議員 ありがとうございます。そうすると、ここに書いてある(5)の358人というのは、20年後の職員数を想定した規模で造るという考えだということは分かったので、どちらを、今の職員に合わせて造るべきなのか、20年後の職員数に合わせて造るべきだとかというのが、ケース1とケース2ということを理解しましたので、ありがとうございます。

ちなみに、ここの358人と書いてあるんですけれども、今現在のこの現庁舎、この敷地にある、敷地内の、この旭町のこの敷地に、今現在の職員数は、何名なんですか。この358人より

も少ないような気はするんですけども、今は何人いるんでしょうか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 ちょっと調べまして、後ほど答弁します。申し訳ございません。

○鎌田議長 志子田議員。

○志子田議員 そうすると、大体の規模感が、358人用の大きさのやつ、ケース2で建てたときはこのぐらいだというのが、大体、今よりも、もうちょっと少し大きめに建つんだなという、そういう想像がつくと思いますので、その辺のところもみんなに分かっていただいて、1月の最終案が早く決まるように切望します。

以上で終わります。

○鎌田議長 ほかがございますか。志賀議員。

○志賀議員 今までの質疑の中で、ちょっと私の聞きたいこともほとんど重複しているところなので、ちょっと客観的な話なんですけれども、まず、今回の緊急防災・減災事業債の期限が迫る中で（「マイクの角度」の声あり）はい。大丈夫ですか。すみません。緊急防災・減災事業債の期限が迫る中、単純に、現在の市役所新庁舎建設に向けての進捗状況、どのくらいまで来ているか教えてください。順調か順調じゃないかぐらいでもいいですけども。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 これまでの新庁舎の現在の進捗状況でございます。

今年度、5月の臨時会においてお認めいただきました、基本構想・基本計画の策定業務委託でございます。これ、7月1日に契約を締結いたしまして、その作業をしております。その作業の経過の中におきまして、8月には中間案、要は、基本構想の部分として捉える中間案をまずは取りまとめたというところでございまして、その後、現在の、今日、本日報告いたしました進捗になっております。その後、面積ですとか、あと配置のパターンの詳細を詰めていきまして、今の概算事業費もさらに精査できればと考えておりますので、まず、基本構想・基本計画の策定業務については、今のところ、まずスケジュールどおりには進んでおります。

以上でございます。

○鎌田議長 志賀議員。

○志賀議員 ありがとうございます。

今回、大切なことだと思うんですけども、まず、その新庁舎というのが、きちんとその新

庁舎を建てる上で必要な機能というのを備えていなきゃいけないと。要は、その機能を果たした上で、幾らかかるんだという話ですよ。50億円しかないから50億円の建物を建てて終わりという話でもないかと思いますので、まず、その機能の部分ですね。ちょっと私がずっと気にしているのは、予算ありきで進んでいったときに、もう既に8月の62億円から、現在で115億円まで来ているわけですよ。これ、半年足らずでこれだけ予算がやっぱり変わってきている中で、予算を気にして前に進めていても、やっぱりできない話を進めてみたいな話になってきても困るので、できれば、報告事項のときに、もうちょっと機能の部分、ご説明いただけないかなと思っております。

例えば、配置パターン案の1から4までであると思うんですけども、その配置パターンのそれぞれのメリット、デメリットって提示されていますよね。この内容がちょっとやっぱり、報告事項として捉えるには、ちょっと内容が薄いかなと感じております。1から4のパターンですね、それぞれにデメリットあるんですけども、そのデメリットが、機能の部分で問題になっている部分と、あと、予算の部分で問題になっているところ。ですから、機能と予算の部分をちょっと分けて提示していただかないと、全く同じテーブルの上に乗せてしまうと、結局、じゃあ予算なかったらやらないんですよという話ですよ。そうすると、私、ちょっと気が短いのかもしないですけども、じゃあ幾らまでだったらやるの、じゃあ150億円を超えたらやらないのね、その金額の上限ってどこなんですかという話になるんですよ。ただ、そうなってくると、前回承認した1,500万円近く、今回の新庁舎を建てる上でどういう機能が必要なんですかというところを、今後もし、何かしら理由があって新庁舎が建てられませんでしたといっても、その使った1,500万円が無駄にならないように、これからの仕事に生かせるような使い方をしてほしいというお願いをしたこともあるので、できるだけ、その機能の部分、もうちょっと、論点としては、どうしても予算に行きがちなんです。要するに、機能の部分説明いただければ、最終的にですよ、予算が足りなくて手放さなきゃならない機能というのも、恐らく調整利くんだと思うんです。優先順位が決まるというんですかね。そこをちょっと、次のご報告のときまで期待したいと思っているんですけども、それについて、いかがでしょうか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 ご指摘のとおり、今回の配置パターンのメリット、あと課題については、コスト面、あるいは、機能面で一緒くたでお示ししてしまったところがございます。こちら

につきましては、はっきり、コスト面であるとか機能面、その他の部分もきちっと切り分けて、メリット、課題を改めて整理していきまして、最終案に向けた形としてまいりたいと考えます。ありがとうございます。

○鎌田議長 志賀議員。

○志賀議員 すみません、私の聞きたいことは以上でしたので、ありがとうございます。

○鎌田議長 ほかがございますか。小野議員。

○小野議員 では、私からも、何点かちょっとお聞きしたいと思います。

今日は進捗状況ということで、庁舎配置検討状況とか、機能とか、概算事業費という、そういったものが出てまいりまして、1月には最終素案ということで、お話がありました。

それで、なかなか本当に庁舎建設する、できるのか、できないのかという、本当に全く白紙というか、分からない状況で質疑するのちょっとつらい部分があるんですけども、私なんかにすると、やっぱり庁舎、ごみ処理場等もあると思うんですけども、庁舎とかは本当に無理してでもやってほしいという気持ちで、以前からの、これ、懸案というか、我々も言った質問等で、そのほかのところで懇談的にもやっていましたけれども、なかなか実現ならずにここまで来ているという、そういったところなんですけども、そういった中で、まず、配置パターンですけども、この4パターンで、先ほども質疑ありましたけれども、東側に庁舎というパターンで、こっちは西側より水が上がる、そういった想定があると思うんですけども、こういったところで、これ、この真後ろに建設してという、そういった検討パターンはなかったんでしょうか。後ろにすると、旧庁舎を解体するとき云々のそういった障がいが出てくるという、そういったところも、私にも分かりますけれども、そういったパターンはなかったのか、お聞きをしたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 この本庁舎の裏側の敷地でございますが、やはり現庁舎との工事関係での位置関係で考えてみますと、非常に手狭でありまして、そういったリスクもありまして、まず、こちらの裏側ではなくて東側ということで、パターンを検討したものでございます。

以上でございます。

○鎌田議長 小野議員。

○小野議員 これ、東側と、この裏側って、この敷地の面積というか、そういったもの、どのような状況になっていますか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 正確な数字は、大変申し訳ございません、切り分けて測量はしておりませんが、面積的にはあまり変わらないかもしれないんですが、ただ、形状ですね、やっぱり急傾斜地でございますし、あとは、一部狭くなっている部分もございますので、より自由度が高いということで、まずは東側ということで、まず、パターンを検討した内容でございます。

以上でございます。

○鎌田議長 小野議員。

○小野議員 分かりました。

そして、敷地内に仮設庁舎建設のパターンでいくと、仮設庁舎を西側、この裏側に建設して、新庁舎、解体して建てるというパターンだと思うんですけども、そのパターンと、その裏側に建てるパターンの、そういったところで、大して変わらないというか、考え方からいくと違うと思うんですけれども……変わらないと思うんですけれども、その点はどう説明されますか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 この配置パターンの（３）でございますが、一部、北側に仮設庁舎、１か所、左側でございますが、やはり建設の範囲としては、大まかにこのぐらいしか確保できないということで、あと、ここに配置したとしても、もう一方、離れてしまうですとか、そういったリスクも、利便性とかそういったこともありますので、まず、裏側ではなくて、この４つのパターンとしたということでございます。

なお、さらに、最終案に向けては、まず、この４つのパターンに縛られず、その裏側の配置できるのかという可能性は探ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

○鎌田議長 小野議員。

○小野議員 分かりました。

この４つのパターン示されていますけれども、この図だけ見たのでは、我々も、ちょっとどういう格好で東側に庁舎を建てるのか、そういったイメージというか、そういったもの、市民にとっては、やっぱり利便性、ここに来庁されたときの市民から考えた場合にどうなのかというイメージ等、全然分からないんですよね。話の中で、このような感じで、こう、こういった、ここに庁舎を建設した場合に、こういうパターンのあれがありますよと教えていた

だけるのであれば、大体のイメージは湧きますけれども、大体この4パターンで示されても、何のイメージも湧かないわけですね。だから、こういったパターンどうなんだというのも、ちょっとお伺いすることもできないところもあるんですね。

それで、この敷地、(3)の仮設庁舎建設というけれども、この仮設庁舎建設するのに幾らかかるんですか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 現在、仮設庁舎としての建設費を見込んでおりますのが、13億円程度でございます。

以上でございます。

○鎌田議長 小野議員。

○小野議員 13億円ですね。そうしたら、建設なんてもう無理というパターンに、この概算の事業費示された時点で、仮設庁舎建てるのに13億円かかる。まず、それプラスになったら、115億円のパターンが130億円、140億円になってきますし、92億円のパターンでいったって110、120億円となると。もう、こうなればもう、大変厳しい状況にもなってくると思うんですけれども。

これ、仮設庁舎建てないで移動する。現公共施設ありますよね、一応、壱番館とか公民館とかふれあいエスプ塩竈とか、いろいろね。そういったところに、建設が決まるか決まらないかの問題ですけども、そういったときに、市民が必要とする部分を、例えば、その空きスペースを利用した移動、皆分散しますけれども、建設もしやるといって、仮設庁舎建てないで、既存の公共施設に、市民課だったりなんだり、移動して、その期間だけそこで頑張るというような、そういったパターンというのは可能ですか、不可能ですか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 このパターンの(4)の場合ですね。外部にそういった場所を設けるといことで、先ほど、議員ご指摘いただいたように、壱番館の空きスペースですとか、そういった公共スペースの空いている部分を、なるべくご不便かけないような形で、部署どのように配置していくかというのは、今後検討していかなければならないと考えております。もし、この(4)でいくとなった場合でございます。

以上でございます。

○鎌田議長 小野議員。

○小野議員 分かりました。じゃあ、この4のパターンは、そういうことを言っているんですね。

いや、何の説明もないので、私は、勝手にそういったことを考えていたわけですが。だから、そういったところとすれば、もう、この仮設庁舎の部分の13億円というのは、まず諸費用というか、別なところでは出てきますけれども、そんな13億円という、そういうようなもの、そこまでは行かないと思うので、そういったところ、どうなっているのかなと思って、今聞いたところであります。

私が思うのは、とにかく、庁舎建設に当たっては、4パターンとかいろいろ出てきますけれども、機能とかというの、しっかり取り組んでいただきながらですけれども、この庁舎建設に当たって、やっぱり市民の安全・安心と、市民の利便性、利便性というか、来庁されたときにしっかりと市民が求める機能をきちっと果たしながら、やっぱりこの庁舎建設、そういったところもしっかり考えて、お金云々もありますけれども、そういったものを重点的に考えながら、とにかく新庁舎も市民目線でしっかりと利便性向上、あとは、安全・安心、また、駐車場とか、そういったところもしっかり考えていただきながら、最終の素案に向けて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○鎌田議長 では、土見議員。

○土見議員 では、私からも、何点かだけ質疑させていただきます。

まず、3ページからですね。配置パターンを検討されたということで、こちらから伺ってきたいと思います。基本的に、協議会ですので、どういう検討しましたかという聞き方をさせていただきたいと考えております。

まず、この配置パターン、今回、4つ挙げていただきました。それぞれ以下のとおり検討しましたという話なので、一定程度これの検討をされたと思うんですが、先ほど、志賀議員もおっしゃっていたように、機能面、費用面、それから設計のしやすさ、自由度、様々なベクトルで、デメリット、メリットが書かれています。そうすると、しかも、じゃあ費用面どれくらいかかるという具体的な数字もないということもあって、実は比較しづらいのかなと非常に思っています。どの観点を持つかということもそうだし、どの量で比較するかというのものもあるし、非常に比較しづらい4パターンだなと考えているんですが、この4パターンを内部ではどのように比較をして優劣をつけていこうと考えているのか、もしくは、比較したのか、その点ちょっと伺いたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 まず、こちらの配置の4つのパターンでございます。現在で想定し得るもの、まずはプロットしたところございまして、可能な限り、現時点で考えられるメリット、課題を挙げたところございます。

今後でございますが、やはりこれを一定程度定量化などした上、前の現地と決めた際にも、ある程度、比較など丁寧にしていったわけでございますが、そういった様々な観点からの評価というのが、今後、必要になってくると思っております。

以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。そうすると、具体的な比較というのは、今後なんですね。分かりました。そこは、志賀議員ともかぶってしまうんですけども、実際どういう機能が欲しいのか、優先順位をしっかりとつけながらお願いしたいと思います。

続いて、同じくこのパターンについてなんですけども、今回、4パターンレイアウトがありました。もちろん、イメージ図なので、ざっくりとしたサイズ感とかだとは思いますが、たとえば、(2)の仮設庁舎なし②というパターンの立体駐車場って見ると、結構ちっちゃいんですよね。これって、塩竈市でいえば、塩竈の中央立体駐車場、中央公共駐車場と比較すると、大分小さい。中央公共駐車場ですら結構車の取り回して難しいところでもあるんですけども、これだけ小さいと、実は、このレイアウトでの配置って、実現まず難しいんじゃないという話にもなってくるかと思えます。そういう点、このレイアウト、もちろんイメージなので、寸法はアバウトだとは思いますが、この配置がちゃんとできるということは検討した上でパターンとして比較をしているのか、そこら辺について、ちょっと伺いたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 この立体駐車場、(2)のケースでございますが、一部立体駐車場としております。それ以外の、例えば、現庁舎を解体した跡地につきましては、平面の駐車場などということで想定しておりますので、駐車場の一部が立体となるようなイメージで、駐車台数を今のところなるべく、集約されますので、確保するための一部立体駐車場ということでの想定での(2)の範囲になっております。

なお、現時点では範囲しか示しておりませんので、大変分かりづらい図となっていることは

大変申し訳ございませんが、現時点ではそのような考えとなっております。

以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。もちろん平面の駐車場もということなんですけれども、言いたかったことは、これだけ立体駐車場を小さく造ると、まず、中で車取り回しができないので、駐車場としての機能が満たせないという話なんです。というのは、塩竈の中央公共駐車場でも、多分、矩形の四角い形だと思うんですけれども、一辺大体二十数メートルあるんですよ。今回これを見ると、15メートル程度しかないということで、実際、立体駐車場として造れないレイアウトになっています。そういうこともあって、このようなものが実現可能なのか、特に（３）（４）の例、（４）はいいんですけれども、（２）（３）だと、駐車場、この形で配置するってまず無理だよという、実現不可能なレイアウトのように見えてしまうんですけれども、その点、どの程度スペースを、ちゃんと機能として使えるものなのかというところを考慮した上での配置になっているのか、伺いたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 先ほどと答弁重なるかもしれないんですけれども、現時点で、この範囲ということで示しておりまして、まず、今後、この範囲で十分できるのかというのは、さらに精査しながら、最終案に向けて整理していきたいと、その立体駐車場の取り回しの部分も含めてですね、整理していきたいと思います。

以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。せっかくパターン検討したのに、いざ選んでみたら、このレイアウト無理でしたということにならないように、ぜひ精査していただきたいなと思います。

必要な機能については、先ほど皆さんからおっしゃったように、ちゃんと必要な機能というのを押さえた上で、機能と規模と押さえた上で、しっかり進めていただければと思います。

次に、最後、13ページの試算について、伺いたいと思います。

今回、最小、一番小コストでいけるものということで、ケース（２）のケースを参照にされているかと思うんですけれども、それしかまだ試算していないということなんですけれども、その他の１、２パターンが、そうすると、実際、検討材料にのるほどのレベルの費用なのか

というところが非常に不安になってきて、検討したはいいいんだけど意味がないよねという話にまた落ちてしまいそうな気がしているんですけども、実際、一番高いケースだと、どの程度まで上がると想定していますか。試算はまだ出していないのかもしれませんが、そのところ伺いたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 現時点で、今、試算している、プラスになる要素というのが、先ほど申し上げた仮設庁舎の13億円でございますので、その場合ですと、（３）か、あと（４）も、（４）の場合は、土地を確保した上での仮設庁舎になりますので、さらにそれにプラスにされる要素が出てくると、現時点では想定しております。

以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 そうすると、先ほど小野議員が質疑したような形の金額でも、まず、金額面では何とかいけるだろうという想定の下、パターンとして検討しているという認識でよろしかったでしょうか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 今回のパターン、いずれのパターンも、大変財政的には厳しいということで、先ほども財政課長からも答弁があったとおりでございますが、それでも、まずは可能な限りのパターンと、あとは面積も今回おおよそ出ましたので、それと現在の市場価格から、今回の概算事業費を算出したところでございます。いずれにしても、いずれのパターンも、大変財政的には厳しい状況ということでございます。

以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。

大変厳しいところは、もう存じ上げております。その中で、この13ページ、一番最後に、事業の継続または見直しの両方の視点を持ちということで、見直しについても記載されているわけなんですけれども、ちなみに、見直しした場合、どのようなケースになるのかという、見直し案みたいなものは、実際想定して議論の中に入れているのかどうか、そのあたり伺いたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 この事業の見直しでございますが、まず、例えば、仮に一旦立ち止まるとなった場合には、この現庁舎をどのように今後利活用していくのか、あとは、ほかの庁舎も含めて、市が所有している公共スペースをどのように庁舎として活用していくのかというものを、今後、詳細詰めていかなければならないと、現時点で考えております。

以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。

今、非常に頭を悩ませる、言ってしまうと、非常に物価高騰していますよというところ、非常に頭痛いところだと思います。ただ、これって、この緊急防災・減災事業債に間に合わせなくても、ここじゃあ5年で物価がいきなり下がるというようなことって考えにくいですね。そうすると、実は、この塩竈市のこの計画に対して影響を及ぼしている悪い部分というのは、今後長く続くということを考えると、見直しした場合にも、その先じゃあどうするかということを積極的に考えていかないといけないのかな。それって、多分、見直ししてからでは遅いんですよね。

ということで、ここまで来ると、どうしても見直しというと、何となくチャレンジ失敗みたいなイメージがありますけれども、そうではなくて、今後のことを考えて、最終的にちゃんと機能を満たしたものを一番効率よく造るということを考えた上での積極的な後退ということも視野に入れながらやっていかなきゃいけない。そのためには、計画等をつくって、それを検討の土俵に乗せていかなきゃいけないと思うんですけれども、やはり見直しは、そういう見直し後の案というのは、見直しという判断をした後につくることになるんでしょうか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 見直しの場合でございますが、その時点では、やはり議員おっしゃいますとおり、見直しした後どうするのかというものも同時に示さなければいけないと考えておりますので、その辺も含めて、今後、早期に取りまとめていかなければならないと考えています。

以上でございます。

○鎌田議長 ほかございますか。

先ほどの志子田吉晃議員の質疑に対し、答弁漏れがありました部分につきまして、政策課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。引地政策課長。

○引地総務部政策課長 先ほど答弁漏れがございまして、大変申し訳ございませんでした。

現時点での本庁舎敷地の職員でございますが、217名でございます。それと、壱番館の職員が244名でございます。

以上でございます。

○鎌田議長 ほかが質疑ありますか。鈴木悦代議員。

○鈴木（悦）議員 私からは1点ですけれども、有利な財源ということで、緊急防災・減災事業債ということに手挙げということで、チャレンジということで進んでいるわけですが、その期限、緊急防災・減災事業債の期限の延長とか、そういう情報は、今のところはなく、市長より、緊急防災・減災事業債の動きについて注視していくというお話がありましたが、単価ですね、市場調査の単価と緊急防災・減災事業債の上限の額の単価というものの乖離があるわけですけれども、こういった資材の高騰であるとか、いろいろなそういう情勢が変わっている中で、その乖離を埋めるというか、そういう動きに対しての要望といいますか、そういうことは可能でないのか、そういう、動きを注視するということは、そういうことも含んでいるのか、ちょっとそのあたり気になったもので、お伺いします。

○鎌田議長 佐藤市長。

○佐藤市長 その件に関しては、もう既に、県の市長会はじめ、知事会からも、関係する省庁に、積算単価があまりにも合わない過ぎるので、それについても検討し直してほしいということは、申し上げております。

もうこの辺のところは、僕、市長会、全国市長会で出ても、もう半年以上前から、そのようなご要望、延長のお願いと、そういった積算単価の見直しのお願いはさせていただいているというところでございます。

○鎌田議長 鈴木議員。

○鈴木（悦）議員 当然そういうことがあろうかと思いましたが、気になったのでお伺いしました。ありがとうございます。

○鎌田議長 ほかがございますか。ありませんか。（「なし」の声あり）

では、これより再質疑を行います。再質疑は、各議員の持ち時間30分の残り時間の範囲内でお願いたします。（「なし」の声あり）再質疑はございませんか。（「なし」の声あり）ない。

なければ、以上で本協議会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2 時 3 2 分 閉会